

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 えびの市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○協議会等の設置はしていない(県主催の連絡協議会等に参加)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)運営協議会・連絡協議会の設置・運営 県が主催する連絡協議会への指導員の参加はできなかったが、指導主事が参加し情報共有を行った。 (2)学校における指導体制の構築 日本語指導員を1校に配置し、指導を必要とする児童生徒への日本語指導を実施した。また、指導においては、外国人児童に対して、授業への入り込み指導により、日本語の理解及び日本ならではの習慣等についての意味の理解を補助した。併せて、日本語指導に必要な知識を得られるよう、指導員に対して各種研修会への参加を促した。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 日本語指導に係る「特別の教育課程」について(届)を作成し、外国人児童生徒の実態に合わせて、国語科を中心に入り込み指導を行っている。また、算数、理科、社会、道徳等では、日本における習慣等を含めて、口答または図やイラスト等を使いながら、意味理解の補助を行った。 (4)成果の普及 指導主事が研修会で得た知識等を情報共有し、日常の実践に生かし、校内において日本語指導の普及につなげるとともに、指導方法等を他の教職員にも共有した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)協議会の設置・運営 指導主事が研修会で得た知識等を情報共有等をしたことで、より効果的な指導を行うことができた。拠点校となっている学校の指導員を交えた情報交換会や授業観察を行い、課題解決に努める必要がある。 (2)学校における指導体制の構築 対象となっている児童が日本語指導を受けることで、不安感の軽減につながり、楽しく学校生活を送ることができたが、指導員の雇用内容や指導体制については、課題が残されている。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 対象児童一人一人の実態に応じた指導を行うことができ、平仮名や漢字の読み・書き、周囲とのコミュニケーション、日本の習慣や文化等において、少しずつ成長が見られる。 (4)成果の普及 指導方法等を他の教職員に情報共有することで、理解が深まり、適切な対応に繋がっているが、指導員の配置が市内で1校しかないため、その他の学校への情報共有等が不十分である。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	(人 園)	3人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		3人 (1校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。